

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報

# とえだ

Soeda  
Public  
Relations



ハイタッチで緊張が笑顔に変わる！  
期待と不安を抱えて新一年生デビュー！！

ピカピカのランドセルに、少し大人びたスーツやワンピースで  
着飾った新一年生たちが、木の香りに包まれた添田小学校新校舎  
で入学式に臨みました。(詳細は16ページ)

MAY.2025

5

No.763

## ■ 災害状況・避難情報を収集し、避難のタイミングを把握する

災害に対しては正確な気象情報の収集がとても大切です。気象庁から大雨注意報や洪水注意報が発表されたときは、テレビやインターネットからの気象情報を収集し、自身や家族の安全を判断しましょう。町では避難が必要な気象状況と判断した場合、警戒レベルを付した避難情報を発令します。避難情報は防災無線や防災ラジオ、町公式LINEなどでお知らせします。防災ラジオやハザードマップは役場防災管財課（庁舎2階⑭番窓口）で配布していますので、まだ持っていない人は、梅雨入り前に受け取りをお願いします。

**CHECK!** 避難開始のタイミングを確認しよう  
大原則は災害発生前に危険な場所から避難することです。避難のタイミングはお住まいの地域や家族構成によって異なりますが、家族に体の不自由な人がいるときや、自宅が土砂災害警戒区域に入っている人などは、早めの避難をお願いします

**CHECK!** インターネットで状況を確認しよう  
大雨警報や避難情報が発令されたらテレビやインターネットで情報収集しましょう



警戒レベル	避難等の住民がとるべき行動	避難情報	警戒レベル相当情報(例) 【気象庁、県などが発表】
<b>警戒レベル 5</b>	命を守る行動をとりましょう	緊急安全確保 【町が発令】	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報など
<b>— 〈警戒レベル4までに必ず避難〉 —</b>			
<b>警戒レベル 4</b> 全員避難	危険な場所から速やかに避難しましょう	避難指示 【町が発令】	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
<b>警戒レベル 3</b> 高齢者等は避難	高齢者やその支援者などは避難しましょう	高齢者等避難 【町が発令】	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 大雨、洪水警報など

## ■ 自分自身の防災行動計画「マイ・タイムライン」をつくる

今まで経験したことがないような状況になったとき、思考が停止してしまい、次の行動（避難行動）を起こすことができなくなることがあります。マイ・タイムラインは自分や家族が非常時に落ち着いて行動ができるよう「いつ」、「何を」、「どのように」するべきかを整理して記しておく、防災行動計画表です。  
添田町防災ハザードマップで自宅周辺や勤務先周辺の災害リスクを再確認し、次の手順を参考に、自分自身や家族の防災行動計画「マイ・タイムライン」を作成ください。「マイ・タイムライン」はコチラから取得↑

- 自宅や勤務先の状況を確認**  
▶ 洪水・土砂災害の災害リスクを確認 ▶ 葉や非常食など災害時に必要なものを確認 ▶ 避難（場）所を確認 ▶ 避難（場）所までの安全な避難経路を複数確認 ▶ 家族の健康状態を確認
- 災害時の情報を確認**  
▶ 気象庁などが発表する気象情報の収集方法を確認 ▶ 町が発令する避難情報の収集方法を確認 ▶ 河川水位など災害情報の収集方法を確認
- マイ・タイムラインを作成**  
▶ 避難開始のタイミングを確認 ▶ 家族がバラバラのときの避難方法、場所を確認
- マイ・タイムラインを再確認**  
▶ 避難するうえで必要なものを再確認 ▶ 避難経路を再確認 ▶ 避難（場）所を再確認

**記載例**

添田町 マイ・タイムライン

土砂災害警戒区域等	浸水の深さ	自宅の危険度
(内)	0.5~3m	オークホール

避難情報	基本行動	私と家族の行動
警戒レベル1 早期注意情報 警戒レベル2 大雨注意報 洪水注意報 警戒レベル3 高齢者等避難 警戒レベル4 避難指示 警戒レベル5 緊急安全確保	<input type="checkbox"/> 天気予報の確認 <input type="checkbox"/> 家族の予定の確認 <input type="checkbox"/> 非常持出品の確認 <input type="checkbox"/> 雨や川の水位情報をインターネットで確認 <input type="checkbox"/> 避難先の確認 <input type="checkbox"/> 携帯の充電をする <input type="checkbox"/> 避難の準備を始める <input type="checkbox"/> 避難所の開設状況を確認する <input type="checkbox"/> 高齢者など避難に時間が必要な人は避難を開始する <input type="checkbox"/> 安全な場所へ全員が避難	・家の周りの飛ばされそうな物を片づける ・祖母の薬の準備 ・ハザードマップで危険な場所を再確認 ・避難に時間のかかる祖母と介助者の母は近くの親戚宅へ避難開始 ・彦山川が増水して橋が通れなくなる前に父と私はオークホールへ避難 避難完了 ※ 浸水した場合は、自宅の2階やがけから離れた場所など、より安全な場所で身の安全を確保

## 洪水浸水想定区域の追加や避難所を更新しました

# 新しくなったハザードマップで危険箇所の再確認を

前回の改訂から5年が経過した添田町防災ハザードマップ。今回、新たに浸水想定区域を設定した河川の追加や、建物の更新により変更となった避難所の更新、避難時の心得などを整理しました。これからの梅雨や台風など雨の多い季節に備え、より分かりやすく、より見やすくなった新しいハザードマップで災害への備えを再確認しましょう。

保存版 令和7年(2025年)3月作成

## 添田町 防災

# ハザードマップ

SUEDA TOWN HAZARD MAP

自然災害による被害を最小限に抑えるためには、「自分の命は自分で守る(自助)」、「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」という心構えが重要です。防災ハザードマップを活用し、身の回りの危険箇所や避難所を確認するとともに、日頃の備えやいざというときの対応に役立ててください。

STEP 1

災害を知る

はじめに P1  
地震を知る P2  
風水害を知る P3

STEP 2

リスクを知る

危険度を知る P6  
洪水・土砂災害ハザードマップ P7  
避難を考える P39

STEP 3

対応を知る

避難のタイミング P41  
情報の入手先 P42  
避難時の心得 P43  
避難先を確認 P45  
災害時の連絡先 P47

## ■ 添田町防災ハザードマップを読み解き、災害リスクを把握する

ハザードマップにはたくさんの情報が掲載されています。「どのような見方をすればよいかわからない」という人もいるかもしれません。ハザードマップの見方で大切な3つのポイントを解説します。

**POINT!** 災害の種類を知り、危険なエリア・災害リスクを確認しよう  
身近な地域のどこにリスクの高いエリアがあるのかを確認しましょう。ハザードマップでは新たに深倉川や不動川、榎毛川などの浸水想定区域を追加。自宅や勤務先の周辺などで洪水・土砂災害の危険がある色濃く表示されたエリアをチェックして、リスクを確認しましょう

**POINT!** 避難（場）所の位置を確認しよう

指定緊急避難場所	住所
オークホール	庄952番地
津野公民館	津野6059番地
彦山駅防災施設	落合805番地の1
中元寺公民館	中元寺2465番地

町では、大雨による洪水・土砂災害の危険が高まり、避難情報を発令したときに最初に開設する指定緊急避難場所を4施設、指定しています。自宅や勤務先などの最寄り指定緊急避難場所を確認しましょう。また、災害が長期化するときなどは地域の公民館や公共施設、地震発生時にはグラウンドや駐車場などが避難場所となります。災害の種類や期間により避難する場所をあらかじめ確認しておきましょう。安全な場所にある親戚宅や友人宅に避難することも有効です

**POINT!** 避難（場）所までの安全な道を確認しよう  
平成29年九州北部豪雨災害発生時には、河川が増水により橋の往来が危険となったために彦山川に架かる一部の橋の通行止めを行いました。冠水や土砂崩れなどの恐れがある道路は、あらかじめ通行規制が行われることもあります。最寄りの避難所までできるだけ安全に避難できる経路をハザードマップ上で探しておきましょう。可能であれば、普段からそのルートを通ってみて、いざというときにスムーズに避難できるようにしておくことでより安心です



## 保険税の算定方法

国民健康保険税は、4月から翌年3月までの1年度分を国保加入者の前年の所得などをもとに計算します。国保税は医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、それぞれ所得割額・均等割額・平等割額の合計となります。

▶**所得割**…(加入者の前年総所得額－<sup>※2</sup>基礎控除43万円)<sup>※1</sup> × 税率

### 国民健康保険税の計算例

3人家族【夫40歳(営業所得450万円)・妻40歳(所得なし)・子7歳】の場合

区分	所得割	均等割	平等割	計 (100円未満切捨)
医療保険分	(450万円－43万円【基礎控除】) × 7.5% = 305,250円	24,900円 × 3人 = 74,700円	28,300円	408,250円 →408,200円
後期高齢者支援金分	(450万円－43万円【基礎控除】) × 2.5% = 101,750円	10,900円 × 3人 = 32,700円	10,100円	144,550円 →144,500円
介護納付金分	(450万円－43万円【基礎控除】) × 2.5% = 101,750円	10,400円 × 2人 = 20,800円	8,500円	131,050円 →131,000円
合計				683,700円



- ▶均等割…加入者の人数 × 税額
- ▶平等割…1世帯あたりの税額
- ▶賦課限度額…区分ごとに課税される税額の上限度額

- ※1 加入者ごとに計算します。
- ※2 合計所得金額が2,400万円を超えると異なります。
- ※3 年度途中での加入、脱退は月割りで計算します。
- ※4 40歳から64歳までの加入者に課税されます。

## 非自発的失業者に対する軽減措置

解雇や倒産などの非自発的な理由により離職を余儀なくされた人が、国民健康保険に加入した場合、国保税が軽減されます。

▶**対象者** 離職日に65歳未満で雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者で雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが「11」「12」「21」「22」「23」「31」「32」「33」「34」の人

▶**軽減額** 非自発的失業者の前年の所得のうち、給与所得を100分の30として算定

▶**軽減期間** 離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで

▶**申請方法** 軽減対象者の雇用保険受給資格証と世帯主の認印を持参し、住民課保険年金係(④番窓口)で申請してください



## 世帯所得に応じた軽減措置

世帯の所得額に応じて「均等割」と「平等割」が7割・5割・2割軽減されます。税の申告をしていない(未申告)場合、軽減は受けられません。国民健康保険に加入している人は、収入がない場合も申告が必要です。申告をしていない人は役場住民課税務・滞納対策係で申告をお願いします。

軽減割合	軽減対象者の要件(世帯の総所得額)
7割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者の数－1)
5割軽減	43万円+(30万5千円×加入者数) +10万円×(給与所得者の数－1)
2割軽減	43万円+(56万円×加入者数) +10万円×(給与所得者の数－1)

# 令和7年度 国民健康保険の保険税率が決まりました

国民健康保険は、病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるよう加入者の皆さんが国民健康保険税を納付し、支え合う制度です。今回、令和7年度の添田町国民健康保険税が決定しましたのでお知らせします。

## 令和7年度の保険税

【改正前】令和6年度

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.4%	2.5%	2.3%
均等割	22,800円	10,000円	9,200円
平等割	26,400円	9,600円	7,600円
賦課限度額	65万円	24万円	17万円

【改正後】令和7年度

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.5%	2.5%	2.5%
均等割	24,900円	10,900円	10,400円
平等割	28,300円	10,100円	8,500円
賦課限度額	66万円	26万円	17万円

## 保険税率上昇の背景

国民健康保険は平成30年度から県が財政運営の責任主体となり市町村と一緒に運営を行っています。運営主体は県となりましたが、国民健康保険税率は市町村ごとにかかった医療費や財政状況などを参考に決定しています。今後、少子高齢化などの影響で加入者数の減少が見込まれることや、医療の高度化によって一人当たり医療費がさらに増加することが予想されます。添田町など特に加入者数の少ない小規模な自治体では財政運営が不安定になり、ひとたび高額な医療費が発生した場合、加入者の保険税を引き上げるを得なくなるリスクが高まります。



国保を安定的で持続可能な制度に変えていくため、国や県では市町村ごとで保険税を負担し支え合っている仕組みを、保険税の増加リスクを県全体で分かち合い支え合う仕組みに変え、「保険税水準の統一」を進めています。現在、加入者数の減少に伴い税収も減収する一方で、一人当たりの医療費が年々増加している添田町の国民健康保険税は県内標準よりも低く抑えられていたため、増額が避けられません。県が示す水準に保険税を設定すると急激に税額が増える世帯が多数を占めます。このことから保険税を段階的に県が示す水準に近づけているための見直しを毎年行っており、昨年度に続き令和7年度も増額改正を行いました。

令和7年度保険料	
均等割額	60,004円
所得割率	11.83%
※1 賦課限度額	80万円

※1 昭和24年3月31日以前に生まれた人、令和7年3月31日までに障害認定により被保険者の資格を有する人の賦課限度額は73万円です。

後期高齢者医療保険料率は昨年度から変更ありません。75歳以上の人が原則加入している後期高齢者医療保険。保険料の見直しは2年ごとに行われ、今年度は昨年度から変更はありませんが、今回、令和7年度の保険料を改めてお知らせします。保険料の決定通知書は7月に発送します。

歯とお口の健康が健康寿命につながります。後期高齢者医療歯科健診。歯とお口の健康は、全身

の健康と関係が深く、健康寿命の延伸に大きく影響します。かかりつけ歯科医院を持ち、定期的に歯とお口のチェックを受けましょう。後期高齢者医療広域連合では、本年度76歳から80歳になる人を対象に歯科健診を行い、お口の状態をチェックするだけでなく、生涯必要な口腔ケアを知っていただくことで、皆さんの歯とお口の健康を守るお手伝いをしています。

▼**対象者** 昭和20年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた人

▼**受診期間** 6月から12月まで

▼**受診料金** 300円

▼**受診方法** 受診券や受診可能な歯科医院一覧などを5月下旬に郵送します。6月以降に歯科医院に予約ください

▼**必要なもの** マイナ保険証または被保険者証(有効期限内のもの)、資格確認書のいずれか、受診券

お問い合わせセンター  
(☎092-651-3111)





戸籍制度  
マスコットキャラクター  
「コセキツネ」

戸籍にフリガナが記載されるようになります

## フリガナの通知を必ず確認しましょう

**法**律の改正により、戸籍にフリガナが記載されます。確認のため、本籍地が添田町の人には、7月上旬に戸籍に記載される予定のフリガナを通知します。必ず確認し、通知したフリガナが間違っているときは届出をお願いします。☎ 役場住民課戸籍住民係 (☎82-1233)

### ▶フリガナ記載までの流れ

#### ①記載する予定のフリガナの通知

本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。誤りがないか必ず確認ください

※本籍地が添田町の人には7月上旬に通知を発送します。

#### ②氏名のフリガナの届出

▷通知したフリガナが間違っているとき  
令和8年5月25日までに、必ず届出を行ってください



#### ▷通知したフリガナが正しいとき

届出は不要です。ただし、令和8年5月25日以前に、フリガナが記載された戸籍証明書が必要なときは、届出することが可能です

#### ▷届出方法

マイナンバーカードを使ってマイナポータルからオンラインで届出できます。また、郵送や役場窓口で行うこともできます。

#### ③氏名のフリガナ記載

②の届出がなかった場合、令和8年5月25日以降に、①の通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます

※その他、詳しくは法務省のホームページで確認ください。



←法務省  
ホームページ  
はコチラから

### 詐欺にご注意ください!

届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても罰則や罰金はありません。



みんなでまちの未来を考えよう

## “みんなでまちづくり”メンバー募集

**町**では、町民や行政・企業・団体などが一緒に、町の魅力や問題・課題を話し合い、知恵を出し合う場として



「みんなでまちづくり会議」を組織しています。今回、さらなる協働のまちづくりを推進するため、みんなでまちづくり会議の追加メンバーを募集します。町が目指す「いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち」を実現するため、一緒に活動しませんか。

▶**申込資格** 添田町に興味や関心のある在住者または在職者

▶**会議の開催** 年3回～6回程度

▶**報酬** なし

▶**申込期限** 5月30日(金)

※詳しくは問い合わせください。

☎ 役場まちづくり課政策企画係 (☎82-5965)

さくら環境センターへごみを持ち込むときは

## 混雑緩和のため事前に役場で申請をお願いします

**4**月に稼働したごみ処理施設「さくら環境センター」に直接ごみを持ち込むときは、搬入申請書の提出が必要です。役場でも搬入申請書の受付ができます。さくら環境センターの混雑や待ち時間短縮のため、事前に役場で申請をお願いします。

▶**持込方法** ①役場福祉環境課に搬入申請書を提出 ②町が受付印を押した搬入申請書をさくら環境センターに提出し、ごみを搬入  
※さくら環境センターでも申請できますが、搬入申請書への記入や本人確認に時間がかかります。

#### ▶ごみ処分手数料(税込)

	10kg未満	10kg以上
家庭系ごみ	110円	10kgごとに110円
事業系ごみ	220円	10kgごとに220円

※分別方法や搬入申請書は町ホームページにも掲載しています。

☎ 役場福祉環境課環境保全係 (☎82-1232)



↑町ホームページはコチラから

クアハウス「ハピネス」のプールを利用中の皆さんへ

## 小学校の水泳授業のため、一般利用時間が制限されます

**添**田小学校の水泳学習を5月26日(月)から6月27日(金)までクアハウス「ハピネス」で行います。児童の水泳学習時間中は、一般利用ができません。クアハウスの定期券をすでに購入されている人は、水泳学習期間中の平日に利用ができない日数分、有効期間の延長を行いますのでクアハウスまで申し出ください。なお、期間中の土日は通常どおり利用できます。☎ クアハウス (☎82-5061)

期 間	クアハウス プール利用時間	
	9時30分～12時	12時～閉館
5月26日(月)～30日(金)	小学校の水泳学習時間(10時20分～11時30分)のため、この時間帯は、一般利用できません 	12時から閉館までは一般利用の時間帯です 
6月2日(月)～6日(金)		
6月9日(月)～13日(金)		
6月16日(月)～20日(金)		
6月23日(月)～27日(金)		

より良い国民健康保険事業へ

## 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員を募集します

**町**では、国民健康保険(以下、国保)の運営に関する重要事項を審議する「国保事業の運営に関する協議会」を設置しています。今回、国保事業の円滑な運営を図ることを目的に被保険者を代表する委員を募集します。☎ 役場住民課保険年金係 (☎82-5966)

#### ▶応募資格

- 以下の①～④をすべて満たす人
- ①令和7年4月1日時点で、20歳以上71歳以下の添田町国保被保険者
- ②納期限の到来している国保税および町税等を完納している世帯に属する人
- ③添田町の他の附属機関の委員でない人
- ④添田町職員または添田町議会議員でない人

▶**募集人数** 3人

▶**任期** 令和7年6月1日から令和10年5月31日までの3年間



▶**活動内容** 年4回程度、添田町役場で開催する協議会に出席し、国保事業に対して被保険者の立場から意見や提言を行う

※協議会は1回1時間程度を予定しています。

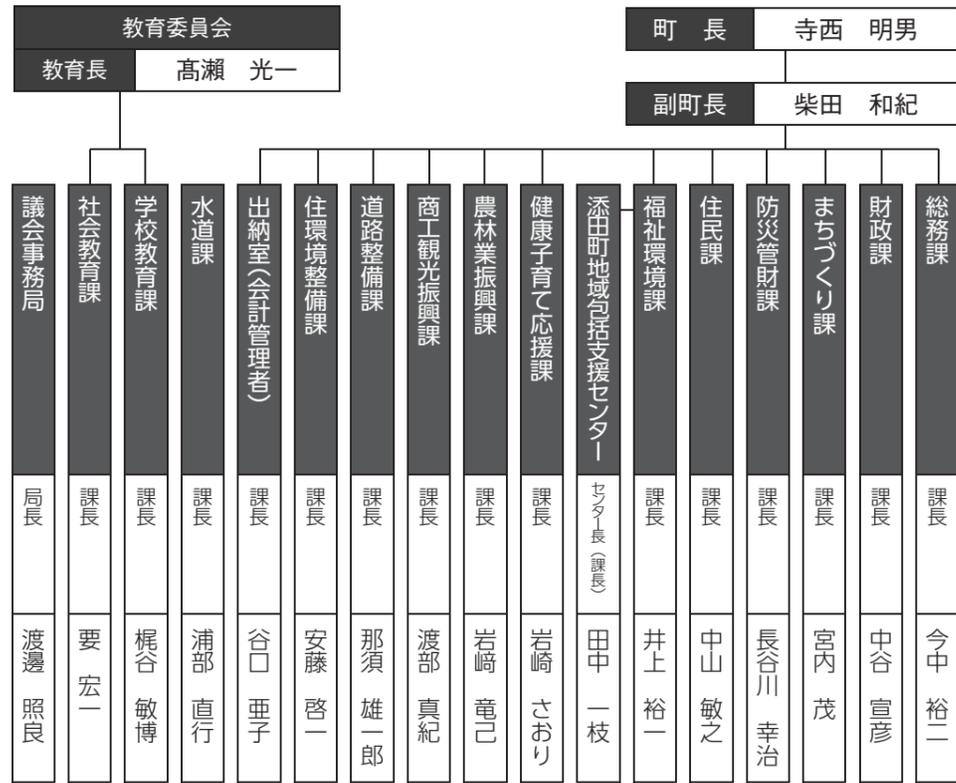
▶**報酬等** 規定に基づき、協議会の出席1回あたり、報酬5,300円。別途交通費の支給あり

▶**応募方法** 申込書に必要事項を記入し、役場住民課保険年金係に持参または郵送で提出(書類審査後、必要に応じて面接あり)

▶**応募締切** 令和7年5月16日(金)必着



協議会の詳細や申込書はホームページで確認↑



# 行政組織体制

4月1日付で人事異動を行いました。新体制でより一層きめ細やかな行政サービスに努めます。

## 添田町機配置図

幹部職員は次のとおりです。

## 職員の人事異動

掲載は係長以上。( )内は前職です。

【課長】▼防災管財課長 長谷川幸治(防災管財課課長補佐兼防災安全係長)▼福祉環境課長 井上裕一(福祉環境課課長補佐兼高齢者支援係長)▼商工観光振興課長 兼英彦山振興室長 渡部真紀(商工観光振興課課長補佐兼商工観光振興係長)▼議会事務局 渡邊照良(議会事務局局長補佐兼庶務課係長)

【副課長】▼学校教育課副課長 兼学校教育係長 木稻茂(学校教育課課長補佐兼学校建設・施設管理係長)

【課長補佐】▼防災管財課課長補佐 兼防災安全係長 白石勝利(農林業振興課課長補佐兼農業振興係長 兼有害鳥獣係長 兼農業委員会出向)▼商工観光振興課課長補佐 兼歴史文化財係長 田邊秀治(住民課課長補佐兼税務・滞納対策係長)▼商工観光振興課課長補佐 兼英彦山振興室長補佐 兼英彦山振興係長 野添満(商工観光振興課課長補佐兼歴史文化財係長)▼社会教育課課長補佐 兼社会教育係長 齊藤良平(商工観光振興課課長補佐 兼山振興係長)▼総務課課長補佐 兼広報秘書係長 鶴我太亮(総務課広報・秘書係長)▼まちづくり課課長補佐 兼情報推進係長 東洋一(まちづくり課情報推進係長)▼福祉環境課課長補佐 兼環境保全係長 鈴見信介(福祉環境課課長補佐)▼住環境整備課課長補佐 兼建築係長 金子強(住環境整備課課長補佐 兼環境・契約係長)▼学校教育課課長補佐 兼施設管理係

長 竹村幸司(道路整備課用地維持係長)▼係長 住民課税務・滞納対策係長 木稻暁子(住民課戸籍住民係長)▼住民課戸籍住民係長 高木正幸(総務課総務係長 兼男女共同参画推進係長)▼福祉環境課 高齢者支援係長 木森明子(学校教育課 学校教育係長)▼農林業振興課 有害鳥獣係長 安藤雄輝(社会教育課社会教育係長)▼総務課総務係長 兼男女共同参画推進係長 諫山智子(住民課主査)▼農林業振興課 農業振興係長 兼農業委員会出向 加藤光彦(農林業振興課主査 兼農業委員会出向)▼商工観光振興課 商工観光振興係長 中山美緒(商工観光振興課主査)▼道路整備課用地維持係長 宗近健太郎(道路整備課主査)▼住環境整備課 環境契約係長 濱崎雅博(住民課主査)▼議会事務局 庶務課係長 奥祐二(財政課主査)

【新規採用】▼福祉環境課主事 新谷春香▼商工観光振興課主事 知足早馬▼住環境整備課主事 中野偉綱

【退職者(3月31日付)】▼山之内亮司(議会事務局)▼木戸衛一郎(福祉環境課)▼平原孝一(防災管財課)▼藤川修司(商工観光振興課 兼英彦山振興室長)▼耳塚仁志(福祉環境課 課長補佐 兼環境係長)▼津田章彦(農林業振興課主査)▼浦川飛鳥(総務課主任)▼東地勇紀(水道課主事)



令和7年度新規採用職員 左から知足、新谷、中野

# TAX INFORMATION

## 税のお知らせ

納期内に忘れずに

### 税目により納期限が異なります 今年度の納付期限の確認を 税等の期限内納付をお願いします

▶▶▶口座振替日は毎月25日です

今年度の町税などの納期限は下表のとおりです。納税通知書は次の時期に発送します。

- ◎納付書発送時期
  - ▶ 5月 = 固定資産税、軽自動車税
  - ▶ 6月 = 町県民税
  - ▶ 7月 = 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

### ◎税別納期限

	固定資産税	軽自動車税	町県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
5月	6/2(月) 1期全期	全期			
6月	6/30(月)		1期全期		
7月	7/31(木)	2期		1期	1期
8月	9/1(月)		2期	2期	2期
9月	9/30(火)	3期		3期	3期
10月	10/31(金)		3期	4期	4期
11月	12/1(月)	4期		5期	5期
12月	1/5(月)		4期	6期	6期
1月	2/2(月)			7期	7期
2月	3/2(月)			8期	8期
3月	3/31(火)				9期

### 固定資産税・軽自動車税で利用できます 地方税統一QRコード

▶▶▶スマートフォンなどで24時間、納税が可能に

固定資産税と軽自動車税の納付書に「地方税統一QRコード(eL-QR)」と「eL番号」が付されています。eL-QRが付いた納付書は、「地方税お支払サイト」や

皆さんに納めていただいている税金。この税金は、安心・安全な生活を送るために社会福祉や教育、医療など幅広い公共サービスの提供に活用されています。今月号では、生活を維持し発展させていくために欠かせない税金についてお知らせします。

税金と使いみち

### 税金ってなに？ わたしたちの暮らしと税金 どんな税金があるの

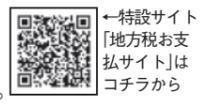
▶▶▶豊かで安心して暮らすための社会の会費です

町税は、限られた町の収入の中で自主財源として大きな割合を占めており、地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを行う上で、非常に貴重な財源です。税金の種類は、課税主体が国である「国税」と地方公共団体である「地方税」の2種類あり、さらに税金の使いみちが特定されない「普通税」と、決められた目的にのみ活用される「目的税」などに分けられます。

「普通税」の種類		概要
町民税	個人町民税	1月1日現在、町内に住所のある個人に課税
	法人町民税	町内に事務所、事業所または寮等を有する法人に課税
固定資産税		土地・家屋や償却資産(事業に使う機械など)の所有者に課税
軽自動車税		原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税
町たばこ税		町内の小売販売業者に対し、製造たばこの売渡し等をした卸売販売業者などに課税
「目的税」の種類		税目
国民健康保険税		国民健康保険に加入する被保険者の属する世帯の世帯主に課税
入湯税		鉱泉浴場(温泉施設)を利用する人に課税

納税方法が拡充

スマートフォン決済アプリなどを通じたキャッシュレス納付、eL-QR対応金融機関であれば全国どの金融機関窓口でも納付可能です。24時間365日納付できますのでぜひご利用ください。※町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は対象外です。



←特設サイト「地方税お支払サイト」はコチラから

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



## 木の香りに包まれた学校が開校 添田小学校・添田中学校新校舎落成式

児童生徒が使用するイスや、校舎内壁などに添田産の木材をふんだんに使用した添田小学校・中学校落成式が4月5日に開かれました。式には田川地区の町村長や議会議長ら約100人が出席。最初に寺西町長が「5つの小学校の統合は避けられない現実で苦渋を伴う重い判断でした。学校は単なる学びの場ではなく、地域の宝です。教育環境の整ったこの新校舎でお互いを尊重しながら社会性豊かな子どもを育みます」と式辞を述べました。式典後は見学会も開催され、小学校の特徴でもある教室と廊下の間仕切りがなく、広く開放的な空間に参加者は興味を示していました。

↓「行政と地域が一つになって子どもたちの成長を見守り、支えていきましょう」と話す寺西町長



↓気持ちのこもった一文字が67字集まりました！銅鑼教室の皆さんの演奏に合わせて合唱する場面も



↑五月人形のほかに武者絵のぼりも飾られています ↑アンコールも披露されたケロケロオカリナの会の皆さん

## イベント盛りだくさんの中島家 中島家イベント

毎月多様なイベントが開催されている国指定重要文化財中島家住宅。3月15日から4月13日までは「私の好きな一文字作品展」が行われ、お気に入りの一文字が書かれた色紙が所狭しと居間に飾られ、訪れた人を楽しませました。4月19日からは毎年恒例の中島家に持ち寄られた五月人形を飾る「端午の節句に遊ぶ」を開催。期間中の20日には「中島家演奏会」も開かれ、2つの団体によって演奏が披露されました。大正琴で愛のロマンスなど10曲を、オカリナでうれしいひなまつりなど9曲が演奏され、懐かしい歌に口ずさむ姿も見られ笑顔あふれる和やかなひとときとなりました。

↓左から作曲家の宮下亮明さん、飯野和英さん、内田拓海さん、小鹿紡さんと宮川彬良さん



↑宮川さんと九州交響楽団の皆さんの演奏に満員の客席から大きな拍手が送られました

↓「職場は第4分団格納庫からも近いので、これからも災害時には迅速に駆けつけます」と話す手嶋分団長



## 35年にわたる消防活動が評価 令和6年度消防庁長官表彰

添田町消防団第4分団の手嶋秀勝分団長が消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章し、寺西町長から伝達されました。手嶋さんは平成2年に添田町消防団に入団、特に令和6年からは分団長として地域のために昼夜を問わず消防活動に努めていることが評価されました。「平成27年に起きた倉庫火災が心に残っていますが、団員の士気を下げることなく、体調、安全に配慮し行動しました。この経験が今の分団長の活動に生きています」と振り返り「今後も防災活動の際には団員の安全を第一に指揮を執ります」と笑顔で話してくれました。

## 400段の石段を3基の神輿が駆ける 英彦山神宮神幸祭

4月12日、13日の2日間、英彦山神宮で神幸祭が行われました。重さ400キロの神輿3基が五穀豊穡などを願う英彦山神宮奉幣殿から銅鳥居付近のお旅所まで、ミツマタが咲き誇る400段の石段を数える英彦山神宮参道を下る「お下り」が12日に、神輿が参道を上がり英彦山神宮奉幣殿に戻る「お上り」が13日に行われ、各日80人ほどの白い法被をまとった担ぎ手によって担がれました。神輿が無事奉納されると緑や赤の鮮やかな衣装をまとった4人の小学生による「稚児舞」や、伝統ある「まさかり舞」、「獅子舞」が奉納され、訪れた参拝者や見物客を魅了していました。

↓満開のミツマタや、桜吹雪の舞い散る中、高千穂秀敏宮司を先頭に参道を下る3基の神輿



## 旋律で感じる添田と東峰の魅力 AIR事業「4人の作曲家と宮川彬良」

オークホールで3月30日、日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会による、沿線の地域振興や移住定住促進を目的としたAIR (Artist in Residence 【アーティスト・イン・レジデンス】)事業のコンサート「4人の作曲家と宮川彬良」が開かれました。コンサートでは事業に参加した4人の作曲家が添田町と東峰村に4か月間滞在し、自然や歴史・文化に触れながら、地域住民との交流を通して生まれた楽曲を九州交響楽団の演奏で初披露。フィナーレは、作曲家宮川彬良さんの代表曲である「マツケンサンバⅡ」が演奏され、満員となった会場は大盛り上がりとなりました。

↓車窓から見える花や山々の説明を受ける参加者 ↓花や景色を見ながら食事を楽しまします

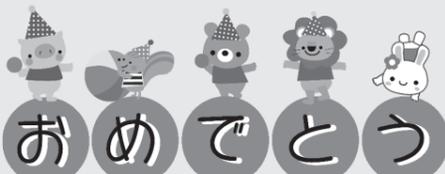


↑提供された焼き芋やチーズケーキ、アイスなど

## 満開のシャクナゲを空から見学 英彦山スロープカーお花見列車

昨年からは始まり今年で2回目の開催となる英彦山スロープカーお花見列車が4月19日、20日に運行されました。桜が飾られ、通常とは違った様子のスロープカー車両内。お花見列車ではシャクナゲなどが満開の英彦山花園上空や、ミツマタの花が満開の神駅付近で一時停止し、用意された焼き芋やアイス、チーズケーキなどのスイーツを美しい景色とともに楽しめます。北九州市から訪れた島野さん、太田さん、小野山さんの仲良し3人組は「スロープカーはよく乗りますが、今日は特別に車内で花を見ながら美味しいスイーツを頂けてよかったです」と笑顔で話してくれました。

5月生まれ  
HAPPY  
BIRTHDAY



なぎと  
三根 凧翔ちゃん  
5月19日生 ● 添田中

お喋りやお歌が大好きななぎくん！お誕生日おめでとう♡2才も笑顔沢山楽しく過ごそうね♪



おうすけ  
高瀬 桜佑ちゃん  
5月20日生 ● 上津野

上津野地区在住の赤ちゃん代表、おうちゃんです。1歳になりました！よろしくね☆



はると  
野北 遥仁ちゃん  
5月22日生 ● 添田東

ハルト君3歳のお誕生日おめでとう！！たくさん食べてたくさん遊んで元気に大きくなってね♡ママより

未就学児のお子さんの写真を募集します。

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの氏名
- ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢
- ⑥行政区 ⑦メッセージ (50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先を下記アドレスに送信してください。

6月生まれの締め切りは、5月16日(金)です。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

☎ 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)



## 地域子育て支援センター 5月の予定

★衣類交換「ど〜ぞ！」ウィーク / 26日~31日

★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)

- ▷13日 / そうたろう先生の『歯育て教室』(給食)
- ▷20日 / お外で遊ぼう！(給食) ▷27日 / 虹の会読み聞かせ(給食)

★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)

- ▷9日 / ヨガ講座 ▷16日 / 親子健康教室・おっぱい相談 ▷23日 / 虹の会読み聞かせ ▷30日 / 乗り物遊び

★ベビーサークル「あっぱっぴ」

- ▷14日 ▷28日 / 虹の会読み聞かせ

★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」

- ▷8日

※詳しくは「おんぶに抱っこ通信」で確認ください。

☎ 添田町地域子育て支援センター (☎ 85-0888)

## まちかど特派員投稿

### 地域のつながりを深める「地域食堂」

地域食堂そえだキッチン空閑さんからの投稿です



↑空閑さん宅で行われるふるまいで楽しいおしゃべり。夏にはかき氷も

地域の皆さんのつながりを深め、誰でも集まれる居場所になりたいと令和5年7月から始めた地域食堂そえだキッチン。添田中学校交差点近くの空閑さん宅で月に1回開催されています。空閑さん家族やボランティア約10人で、季節の旬の食材を使い手作りした弁当100個を食材代の200円で販売。お弁当を楽しみに訪れた人たちは、庭先で行われるコーヒーやお茶をふるまいに、それぞれの近況報告や健康の話などで花を咲かせていました。地域食堂そえだキッチン開催日、お弁当の申し込みは、公式LINEからお願いします。

そえだキッチン公式LINE友だち追加はコチラから↑



### 明日も笑顔になれる、楽しいまちに

ローカルズ55.LLP角崎さんからの投稿です



↑会場のオークホールには約100人が集まり、楽しいひと時を過ごしました

少子高齢化が進み、消滅可能性自治体にもあげられている添田町ですが、子ども食堂があったら、子どもたちに朝ご飯を食べさせたいとの思いで「みんなの食堂」を企画しました。子どもから高齢者までが一緒にご飯を食べて、「明日からも頑張るぞー」という元気が出るように、町食進会の皆さんの力を借りて100食、お弁当を作りました、と話す角崎さん。ご飯の後は参加者全員でゲームをして楽しんだようです。「みんなの食堂」、次回は夏休みに開催予定です。



↑「いただきます」の挨拶は聖光保育園の園児が行いました

## まちのホットNews

☎ 82-1231 役場総務課総務係

各行政区長 (敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
上津野	松本保弘	峰地団地	鬼丸秀雄
中津野	前田和美	町一	小川泰壽
下津野	嘉久次男	町二	椎野英樹
英彦山	藤崎清次	町三	進藤彰史
上落合一	古谷芳男	町四	畠田学
上落合二	内野恭一	伊原	重松孝士
下落合	角崎敏光	豊川	安方泰広
榎田	藤川良司	庄東	西山則一
一ノ宮	樺木健一	庄中	奥圭三
旧三崎	村井誠治	庄上	手島弘紀
上中元寺	重藤暢明	庄西	松下信彰
下中元寺	足立茂樹	峰地北	松嶋義彦
野田	森山和孝	桜橋	谷政利
添田東	岡本豊俊	新城	道園久志
添田中	迫卓司	岩瀬	加來勉
添田西	松岡伸一郎	真木	木下芳博
峰地	折口和廣	真木団地	池本初枝

### 地域と行政をつなぐ 行政区長を紹介します

行政区長は、町長に属する事務の一部を補助するために町長が地域と行政をつなぐ行政区の代表として委嘱し、町広報紙や行政連絡文書などの配布、避難行動要支援者の把握や災害発生時の連絡、町施策の統括など、安全安心で住みたくなる、住み続けられるまちづくりの推進役を担っています。各行政区(隣組)では、地域をより良くするため、お互いに助け合いながら住みよい環境づくりに取り組んでいます。行政区(隣組)に加入していない家庭はこの機会に加入し、一緒に地域を良くしていきませんか。



#### ◎今年度の行政区長と行政区長会役員が決まりました(敬称略)

▶行政区長会役員(任期:令和9年3月まで)

- ▶会長=畠田学(町四) ▶副会長=谷政利(桜橋)、森山和孝(野田)、道園久志(新城) ▶会計=内野恭一(上落合二) ▶監査=重藤暢明(上中元寺)、松本保弘(上津野)

#### ◎令和6年度末で退任された行政区長・組長で、次の皆さんが永年勤続で表彰されました(敬称略)

▶功労者表彰【行政区長/6年以上】

- ▷藤川利幸(下中元寺・8年) ▷林晋一(添田東・6年) ▷中園博文(添田中・6年)

▶功労者表彰【行政組長/3年以上】

- ▷重松修(下津野・6年) ▷一ノ宮昭男(添田中・6年) ▷本田由紀(峰地団地・6年) ▷原田竜子(町四・7年) ▷木下芳博(真木・4年) ▷岩崎玉実(真木団地・3年) ▷霧野美佐江(真木団地・14年)

## 文芸歳時記

【短歌 投稿】

遠雷をうつろに聞きてまどろめば

焦がれしかの日胸に去来す

ミャンマーの介護士に渡す体温計

日々の記録がリハビリとなり

ぼけていないあなたを直したいと師(医師)

痛み止めでねむりたい

夏きざし風そよよと翠なし

山膨らみて我を取りこむ

何事も無かったように春が来る

君の不在に慣れないままで

電話にて借金つくられ返せせと

優しい声で振り込みせかす

【俳句 投稿】

花咲けば温故知新の一貫校

悲しいね命儚い櫻かな

木々の葉を萌黄に染めて春逝くや

【川柳 投稿】

いい自然歴史と文化の宿る町

古き良き山岳仏教修験道

◎6月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

5月16日(金)までに役場総務課に投稿してください。

1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

☎ 82-4000 役場総務課広報・秘書係



お知らせ

令和7年度 調理師試験

- ▼試験日 10月25日(土)13時30分～15時30分
- ▼会場 西南学院大学(福岡市)
- ▼受付期間 5月7日(水)～6月3日(火) ※当日消印有効
- ▼受付方法 郵送のみ  
(〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-1 5 JACCビル 5階 公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当) ※簡易書留で送付してください。
- ▼申請書配布場所 福岡県田川保健福祉事務所健康増進課健康増進係(田川市)ほか
- ▼(公社)調理技術技能センター (☎03-3667-1815)



自衛官等募集説明会

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では自衛官募集に関する説明会を随時開催しています。ご都合に合わせて個別説明や出張説明も可能です。詳しくは問い合わせください。  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

手話講習会(入門編) 受講生募集

手話の基礎を学べる講習会です。中学生以上ならどなたでも受講できます。この機会に手話を始めてみませんか。  
 ▼講習期間 6月10日(火)から12月2日(火)までの毎週火曜日 19時～20時30分(全24回)  
 ※初日と最終日のみ19時～21時  
 ▼ところ 川崎町立隣保館  
 ▼対象者 ①町内在住または添田町に通勤通学している中学生以上の人  
 ▼申込方法 電話または役場福祉環境課窓口で申し込み  
 ▼受講料 3千300円  
 ▼定員 先着10人  
 ▼申込期限 5月27日(火)  
 ※先月号でお知らせした講習期間が変更になりました。  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

公共職業訓練生(7月生)を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月間の職業訓練です。  
 ▼訓練期間 7月1日(火)～12月24日(水)

**第59回 英彦山山開き**  
**祈願祭 5月25日(日) 11時～ 英彦山神宮奉幣殿**  
 ●登山者の安全を祈願し、記念手ぬぐいを配布します。記念手ぬぐいは、祈願祭終了後から15時まで、英彦山青年の家でも配布します  
 ●山頂祭は、英彦山神宮上宮が修復工事中のため中止します  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

**人の動き** 3月末日現在( )は前月比

●人口	8,237人(-39人)	●出生	3人
●男性	3,902人(-14人)	●死亡	13人
●女性	4,335人(-25人)	●転入	23人
●世帯数	4,355世帯(-12世帯)	●転出	52人

相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時) 5月13日(火)、5月20日(火)、6月3日(火)
- 補聴器相談(役場ロビー) 5月20日(火)(13時～)、6月13日(金)(15時～)
- 無料法律相談(福岡法務局田川支局/13時～16時) 5月13日(火)、6月10日(火)  
 ※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。  
 法テラス福岡(☎050-3383-5502)
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制) 5月13日(火)(10時～)、5月22日(水)(14時～)  
 田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)

警察署からのお知らせ

●訪問購入のトラブルが増加中です  
 「何でも買い取ります」と言って訪問してきた業者が「貴金属も見せてほしい」などと話し、目を離れたときに指輪などの貴金属を持ち去ったり、安価で強引に買い取ろうとしたりする事案が発生しています。業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾せず、突然訪問してきても家に入れないようにしましょう。

2月の事故発生状況( )内は昨年同月比

種類	発生件数	今年の累計
物件事故	13(-2)	32
人身事故	5(+3)	5
死亡者	0(±0)	0
負傷者	7(+5)	7

田川警察署(☎42-0110)

そえだジョイ休館日

館内清掃・設備点検などのため  
 ▶とき 5月26日(月)、27日(火)  
 田川警察署(☎42-0110)

クールビズ実施中です

町では「地球温暖化対策」および「節電対策」として10月31日(金)まで、庁舎内での職員の服装の軽装化(ノーネクタイ・ノー上着)などを実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎82-1231)

**田川の未来に繋ぐ 防災フェスタ**  
 災害が発生したときに生き延びるための知識を楽しみながら学びませんか。  
 ▼とき 6月8日(日)10時～16時  
 /雨天決行  
 ▼ところ オークホール  
 ▼内容 △避難所体験 △防災

ありがとうございます(敬称略)  
 〇添田町社会福祉協議会へ  
 ▼香典返し ▼敬老会(上落合) ▼敬老会(榎田) ▼敬老会(清敏(上中元寺)) ▼敬老会(中村鈴子(下中元寺)) ▼敬老会(角田安子(峰地)) ▼敬老会(原太郎(町三)) ▼敬老会(川カッソ(庄東))  
 (令和7年4月14日現在)

カー展示 △防災グッズ展示  
 ▼災害VR体験 △防災ポードゲーム △防災講演 など  
 ▼入場料 無料  
 ※詳しくは問い合わせください。  
 田川青年会議所(☎44-6348)

**行政相談委員 再任されました 万敬治さん**  
 総務大臣から4月1日付けで万敬治さん(上津野)が行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、身近な相談窓口として、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事をボランティアで行います。毎月第3火曜日の10時から15時までそえだジョイで行政相談を実施していますので、ご利用ください。任期は令和9年3月31日までです。  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎090-5293-1131)

**農業委員会報告**  
 【4月10日(木)開催 総会審議結果】  
 ▼農地法第3条にかかる所有権の移転  
 ・1件/面積565㎡を許可  
 ※6月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、5月26日(月)です。  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎82-1237)

**第12回特別弔慰金の請求受付が始まりました**  
 戦没者の死亡当時の遺族(子は胎児を含む)で要件を満たす人に特別弔慰金が支給されます。  
 ▼支給内容 額面275万円/5年償還の記名国債

**令和7年度二十歳のつどい**  
 今年度の二十歳のつどいの日程が決まりました。  
 ▼とき 令和8年1月11日(日)13時30分開式(受付12時30分～)

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎82-1234)

気軽にお越しください  
**あったカフェとオレンジカフェを開催します**

●あったカフェ(認知症カフェ)  
 ▶とき 5月13日(火)13時30分～15時  
 ▶ところ そえだジョイ2階  
 ▶内容 もの忘れについてのお話(受診のタイミングとコンピューター診断)

●オレンジカフェ  
 もの忘れが心配な人、認知症と診断された人や介護している家族同士で交流しませんか。  
 ▶とき 5月20日(火)13時30分～15時  
 ▶ところ 添田町地域包括支援センター  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎41-3888)



発行/添田町 編集/総務課  
〒824-0691 福阿黒田川郡添田町大字添田 2151 番地  
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869  
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp

印刷/丸五印刷株式会社  
※広報そえだは再生紙を使用しています

# 新入生の皆さん、入学おめでとうございます♪ 小・中学校で入学式



**添** 田中学校で4月10日、添田小学校で4月11日に入学式が行われました。3月に完成したばかりの校舎で行われた初めての入学式。今年の新入生は添田中54人、添田小46人でした。

新しい小学校となって初めて行われた入学式。自分の背中よりも大きなランドセルをしょった新1年生は、式典中緊張した様子でしたが、担任の先生と初めてのホームルームでは楽しいオリエンテーションで笑顔が溢れていました。

## 添田小学校

## 添田中学校

新校舎3階の中学校体育館で行われた入学式。開式後の入学認容では、長畑理恵校長から少し大きな制服を着た新入生一人ずつの名前が読み上げられると、新しい体育館に「はい」と大きな声が響きました。



## 町長室

広報そえだ

▼春の訪れを告げる、英彦山神宮の神幸祭が(今年は)桜吹雪の中、3基

の神輿が氏子の皆さんや各地から集まった担ぎ手の皆さんの手でおり、お上りと無事奉納されました。▼町内を始め、田川市郡内等神幸祭が行われ、5月の田川市川渡り神幸祭、そして春日神社の祭りで締めくくられます。▼今年のゴールデンウィークやお休みの日は皆さん何をされましたか。▼新緑の季節となりました。耶馬日田英彦山国定公園は、指定されて75年をむかえます。山桜・シヤクナゲも見事ですが、新緑のこの季節、添田町英彦山は素晴らしいものがあります。▼英彦山登山は如何でしょうか。スロープカーで英彦山神宮奉幣殿へ。お参りし奉幣殿横の休憩所でお茶でも。もしかすると高千穂宮司(マスター?)に会えることがあるかもしれません。英彦山別所駐車場のトイレ、県は改修すると言つて中々実施されていませんでしたが、ようやく今年度は取りかかるようです。5月25日の山開きにあわせて、地元英彦山の皆さんや英彦山を美しくする会の皆さんで清掃活動です。▼端午の節句に合わせて、5月11日まで添田町下町の国指定重要文化財「中島家住宅」では節句人形等の展示があります。非常に趣のある建物で、座敷に上がって時の流れる

ままに座ってゆつくりしてください。▼健康には「フォレストアドベンチャー・添田」、木々の間で体を動かしては如何でしょうか。子どもさんの制限はありますが、年は関係なく安全で楽しめます。一度挑戦してみてもどうですか。▼ヤマメ釣りが楽しめます。英彦山の途中、篠崎川魚店の養殖場の一角に釣り堀があり、釣ったヤマメをその場で塩焼き、今の時期ヤマメは大きく太っているそうです。ヤマメが海に出て大きくなるとサクラマスと言う事、知っていましたか。是非お見えになってください。▼博多土産の定番「めんべい」は添田町でも作っています。ふらっと散歩がてら売店見学もどうでしょうか。柚子ごしよう風味の添田めんべいやプレーンめんべい、そしていろんな種類のめんべいが買えます。▼食事処もあります。評判のお店に行く機会をつくってはどうですか。「味舌」、天ぷら料理、季節の山菜の天ぷらが食べられるかも。「ヒシミツ」はいつも紹介させてもらっています。どちらも添田町の方でも予約をされた方が良いかと思えます。紹介はこの2店舗ですが、SNSで探してあなた自身のお店を見つけてください。私も中々行く機会がありません。▼BRTひこぼしラインに乗って、東峰村や日田市などに出かけても、おもしろいかと思えます。